

平成24年3月19日

東京電力株式会社
取締役社長 西澤 俊夫 様

東京都市長会
会長 北川 穰一

電気料金値上げ等に対する要請について

現在、我が国は総力を挙げて、東日本大震災からの復興に向け、各界とも懸命の努力を続けており、貴社による福島原発の事故収束に向けたこれまでの取り組みも、その一環であると認識しております。

一方、企業活動を取り巻く環境は、国際間競争の激化や歴史的な円高水準の下、より一層のコストダウンが求められる等、一段と厳しさを増しています。

このような中で、貴社は経営状況の悪化を理由に、燃料費等の増加分を補填するため「自由化部門」の電気料金の値上げを発表しました。これは、昨年夏の電力供給危機の際、節電に積極的に協力した国民や企業等の全ての利用者との信頼関係を損なう行為です。

また、「自由化部門」とはいえ、電力市場は競争原理が機能していないため、需要家が貴社以外の事業者へ乗り換えることは困難です。

貴社は電気料金の値上げありきではなく、まずは自らが全ての利用者の理解が得られるよう、徹底した経営合理化を実施することを最優先とすべきであります。

今後も電力の供給不足が懸念され、国民や企業の節電への理解と協力が不可欠であるところから、東京都市長会は、下記の措置が早急に講じられるよう求めます。

記

- 1 電気料金の値上げを行う前に、徹底的な経営合理化を迅速に実施するよう強く求めます。また、経営合理化の具体的な内容について、中長期的な方向性も含めて、明確に情報開示すること。更には、徹底した経営合理化を反映した料金体系を構築すること。
- 2 電気料金の値上げにおいては、その理由、算定根拠など、明確で詳細な情報開示と、丁寧な説明を行うこと。また、大口需要家など電気料金の値上げの影響が特に大きい企業や、厳しい経営環境にある中小企業等に対して、過大な負担とならないよう、特段の配慮を行うこと。
- 3 今後の電力需給の見通しについて、正確かつ継続的に情報開示すること。